

第37回地域密着型サービス運営委員会の議事概要

1. 開催日時 平成29年12月14日（木）13:30～15:10
2. 開催場所 神戸市医師会館3階中会議室
3. 議 事 【審議事項】1. 神戸市地域密着型サービス事業所の指定について
2. 神戸市指定基準条例の改正について
3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の今後の整備方針について
【報告事項】グループホームのユニット数について

4. 議事及び主な意見

【審議事項】

1. 神戸市地域密着型サービス事業所の指定について

○事務局から地域密着型サービス事業者の整備・指定状況について、平成29年11月指定から平成30年1月指定予定の計7事業所の概要等を説明し、指定について承認された。

<地域密着型通所介護について>

質問) 運営法人の変更が多いが、従前の法人に比べて新しい法人に問題がないか確認しているのか。

回答) 法人代表が高齢になって撤退したり、前の法人の従業員が別法人を立ち上げて引き継ぐものもある。財務諸表で債務等を確認し説明を求めているが、債務が大きいという理由で指定をしないという対応はしていない。

意見) 2025年に向けて施設が足りないと言われていたが、その状態がどれくらい続くのか、その後どのように縮小していくのか。長期的視点が必要。

回答) デイサービスは神戸市内に大小500事業所ほどあり供給的には充足している。特色のあるサービスを提供している事業所は非常に盛況で、競争等で自然淘汰されつつあると感じている。

2. 神戸市指定基準条例の改正について

○事務局から神戸市指定基準条例の改正について、条例に認知症介護に係る研修受講を推進するための条項を追加することを説明し、改正について承認された。

質問) 努力義務と規定されているが、事業所等の職員で何人程度研修を受講しているのか。

回答) 認知症介護基礎研修は平成28年度より制度が始まり、28年度の実績は50名であった。

意見) 目標を定めた計画がないと努力義務で終わってしまう。研修受講者が多数いる事業所を優良事業所と認定する、または補助対象にするなど考えていく必要がある。

回答) 例えば施設ごとに研修受講割合をホームページで公表するなど、PRになる方法を考えていく。

質問) 研修は1回受講したら終わりなのか。

回答) 基礎研修については1回限りだが、実践者研修や実践リーダー研修などステップアップしていく研修がある。

意見) 普通の介護と認知症のケアは明らかに違う。管理者の知識によって事業所全体のケアの

質を高めることにつながっていくので、管理者は基礎研修以上の研修を受講することが必要。

意見) 事業所に研修受講者を配置していることが外からわかるようにしていけば、事業所の励みになる。

意見) 実践研修は研修期間が長く受講が難しい場合が多いため、基礎研修の意味はある。ただし、基礎研修の知識で実際の現場対応をすることは難しい。基礎研修の受講だけではなく、次につなげるような制度を検討すべきである。

質問) 基礎研修にはeラーニングがあるが、他の研修にeラーニングはないのか。

回答) 国が定める研修では基礎研修で初めてeラーニングが導入された。今後、基礎研修などをベースにしながらeラーニングが広がっていく可能性はある。

3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の今後の整備方針について

○事務局から定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の今後の整備方針について、公募制を維持しながら段階的に整備を進めていくことを説明し、整備方針について承認された。

意見) このサービスは一般に知られていない。各区のサポートセンターを通じて医療機関等に広報したほうが良い。

質問) 平成24年の制度の導入期であれば、一定のインセンティブを与えて参入促進するのは理解できる。だが、5年以上が経過した段階で、インセンティブを強めてまで参入促進することの理由はなにか。

回答) 当初から地域包括ケアの要になる中核的サービスであり、その理念は今も変わっていない。ただ、利用者やケアマネジャーなどへの周知が進んでおらず、利用者が増えていないのが現状である。事業者と話を見ると、ニーズは増えてきたとの話もある。それらを踏まえてサービスを拡大していきたい。今後は、利用者側に特にアプローチをしていく。なお、県では地域包括ケアのかなめとして37年度300カ所を目標としており、そのためにインセンティブな制度を作っている。

意見) 現在神戸市で定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を運営している事業者は、介護事業の経験が極めて豊富な法人が多い。それらの法人が5年をかけて促進したにもかかわらず、利用者が増加していないのが現状である。有益性が高いサービスであれば瞬く間に広がっていく。現状を踏まえて、事業者には負担がかからない整備計画にする必要がある。

回答) 他の指定都市では利用者が同じ地域におり、まとめて訪問できる形を認めている都市もあるが、定期巡回と随時訪問のサービスは人件費がかかる。事業として成立する仕組みを考えていく必要がある。インセンティブな制度を作っていくこと、PRを進めることを含めて事業者には無理をかけない形で進めていく。

意見) 利用者が伸びなかった理由は、夜間に介護者が訪問してくることへの利用者側の心配、鍵の問題や異性の介護者がくることへの心配がある。

意見) 巡回する範囲が広いと必ず赤字になる。事業への参入、維持について補助制度を十分活用できる仕組みをつくる必要がある。

【報告事項】グループホームのユニット数について

○事務局からグループホームのユニット数について、前回の委員会での質問を受け利用者へのサービス低下が無いか調査した。ユニットごとにユニットケアという観点で職員を配置しているのでユニット数の違いにより事業所の運営に違いがないこと、2ユニットより3ユニットの方が経営面では助かるとの意見があったことを報告した。

報告) 認知症にやさしいまちづくりを進めるにあたり、グループホームの整備を進め、実地指導や研修の受講推進等により質の向上を進める。ユニット数の違いにかかわらず適切なケアが提供されるよう注視していく。